

保育園生活説明書

●全ての項目をお読みいただき□にチェックの上、署名をお願いします。

保育園生活について

- 慣らし保育中、必要に応じて保育士体験をしていただけます。
- 集団保育に慣れるまでの間は、月曜日から金曜日の短時間認定保育時間内での保育になります。
*8時30分～16時30分
- 集団生活は、感染性疾患になることがあります。
- 感染性疾患（発熱・咳・嘔吐・下痢・発疹・発赤・目やにや目の充血など症状がある場合）と思われるときには、病院受診と医師の指示により家庭保育をお願いします。
- 集団生活のため昼食の時間・昼寝・おやつの時間など1日のスケジュールを大幅にずらすことはできません。
- 保育園では、室外の活動も多く活動中に体調不良を起こしたりケガをすることがあります。
- 個人対応の保育士はおりません。
- 保育園に看護師を配置していますが、園全体の看護師業務を行っています。
- 個人専属で病気やけがの対応等の看護をする看護師はおりません。
- 体調不良時は、早急にお迎え対応（基本30分から1時間以内）をお願いします。
- 病児保育は、行っておりません。（我孫子市病児・病後児保育室をご利用いただけます。）
- 保護者がお休みの時は、家庭保育をお願いします。
- 保護者以外にも送迎できる方を園にお知らせください。
- 緊急時に備え優先順位3か所の連絡先をお知らせください。

熱の対応について

- 登園時検温し37.5℃以上の時には家庭保育をお願いします。
- 0・1歳児クラスは、午睡明けに1回検温を行います。
- 登園後は、37.5℃以上で保護者にお迎えの連絡をします。（熱性けいれん既往がある場合は、37.5℃で連絡となります。感染症流行時には37.5℃未満でもお迎えをお願いすることがあります。）
- 38.0℃以上の発熱した翌日は、家庭保育をお願いしています。
- 発熱がなくても体調不良がある時には、お迎えの依頼をすることがあります。体調の悪い時の兆候や前駆症状を事前にお伝えください。
- 平熱より熱が高めの時や体調がすぐれない時は、必ず職員にそのことを伝えてください。

嘔吐・下痢の対応について

- 感染力が強いため嘔吐・下痢があった時には、お迎えをお願いします。
- 嘔吐や下痢があった翌日は、家庭保育をお願いします。（感染症流行時には、2日以上のご家庭保育をお願いすることがあります。）
- 嘔吐や下痢が治まり通常の食事がとれるようになってから登園をお願いします。

食事等について

- 食事や水分でむせて咳き込んだり、詰まったりすることもあります。
- 食事の際、専属で保育士を加配することはできません。
- 食物アレルギーがある場合は、給食やおやつ時間に誤食防止のため他児と離れたテーブルで食事をとらせていただきます。
- 食事の際にアレルギー症状が出た場合は、早急にお迎え対応（基本30分）をお願いします。
- アレルギー症状が出た場合は、救急搬送になることもあります。
- アレルギー症状があった翌日は、家庭にて体調を確認してください。体調が戻ってから登園をお願いします。

保育について

保育士配置基準は、(園児数に対しての保育士数)

0歳児：3対1

1歳児：5対1 (6対1)

2歳児：6対1

3歳児：15対1 (20対1)

4歳児：28対1 (30対1)

5歳児：28対1 (30対1) 保育士数が足りない場合には、()内の対応になります。

環境の変化等に伴いお子様の安全面に配慮が必要と思われる時は、活動に参加できない場合があります。

疾病のあるお子さんについて

疾病の状態によって対応を検討させていただきます。

持病の再発や持病によるけがなどは、園で加入している保険の適応になりません。

肘内障の既往があり保育活動中に再発した場合は、園で加入している保険の適応にならないことがあります。早急にお迎え対応(基本30分)をお願いします。

その他について

必要に応じて児童発達支援施設等と連携させていただく場合があります。

進級の際に園長・担任・栄養士・看護師と面談をし体調や活動について確認させていただくことがあります。

個人情報の取り扱いについて

特定教育・保育の提供に当たって職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

以上のことについて確認し、了解しました。

年 月 日

児童氏名 _____

保護者氏名 _____